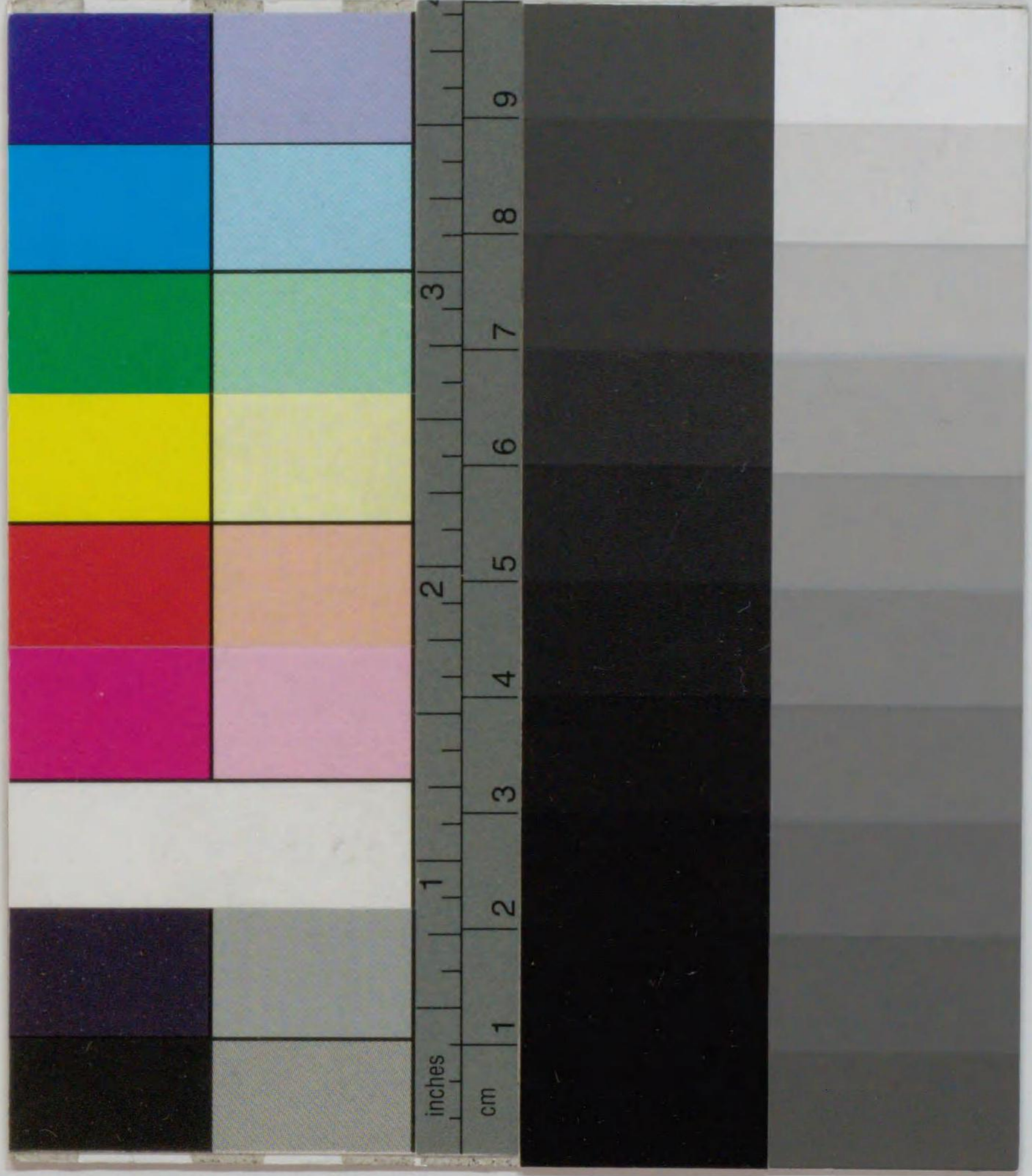
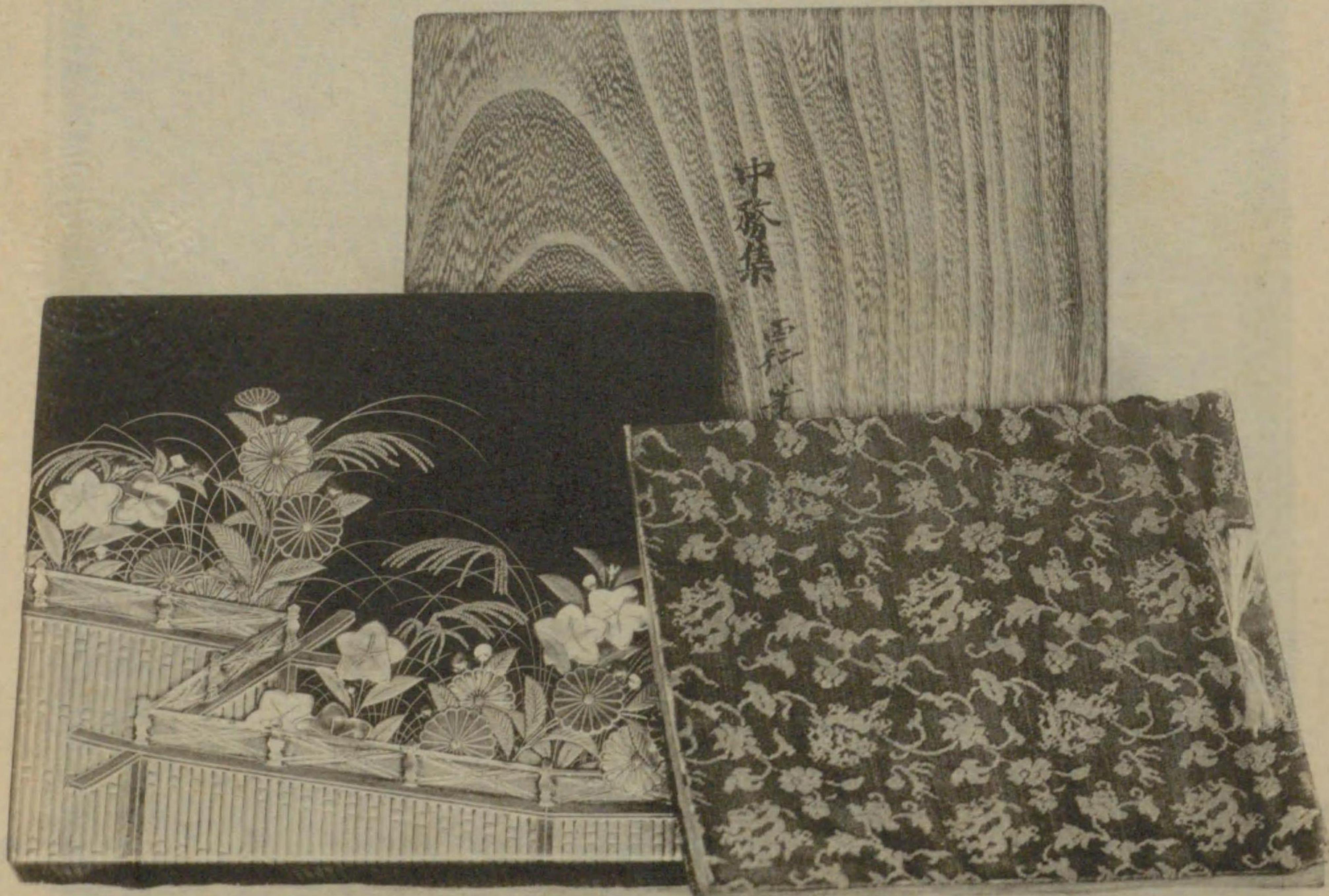


097
2

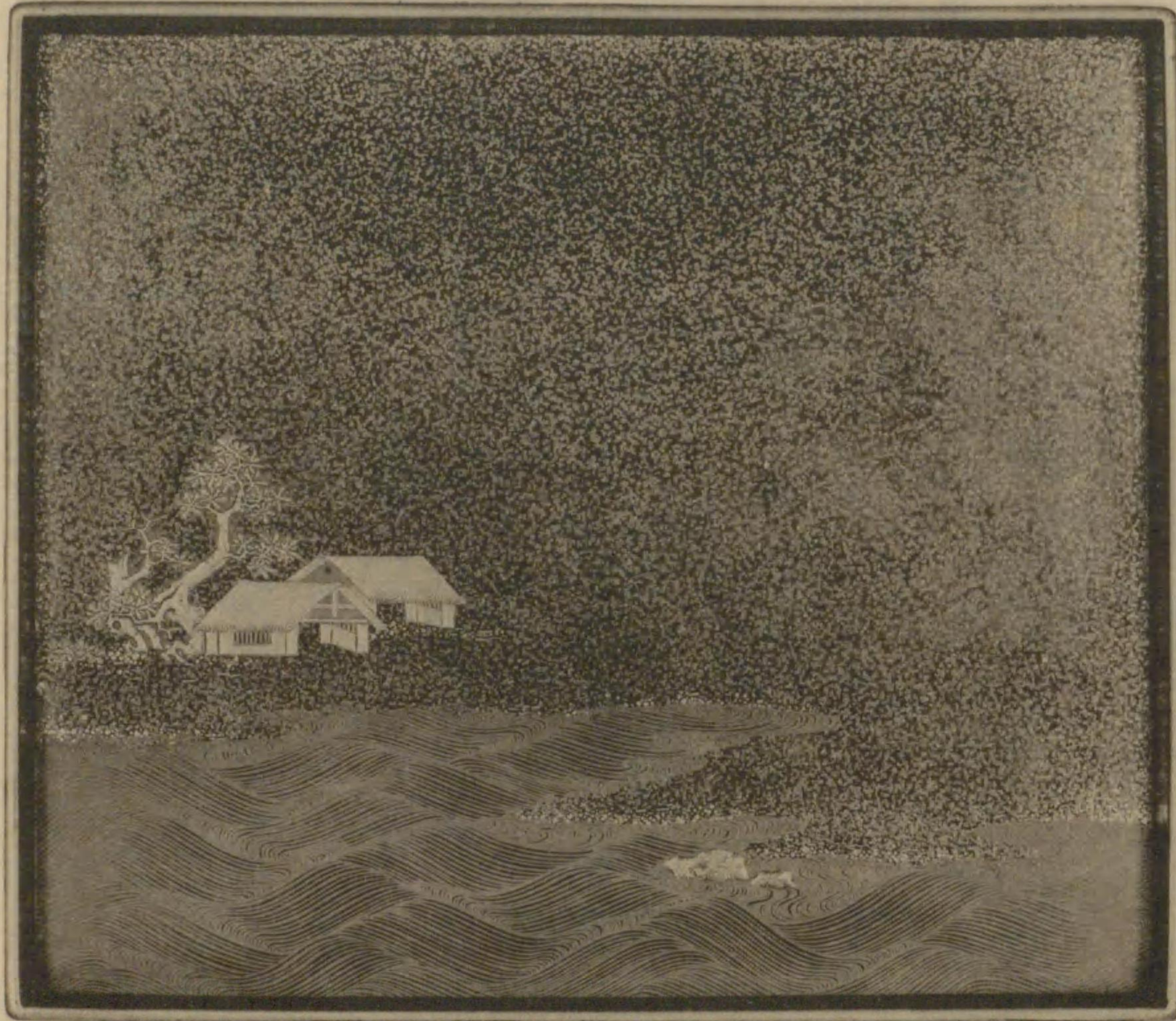
箱入
二冊



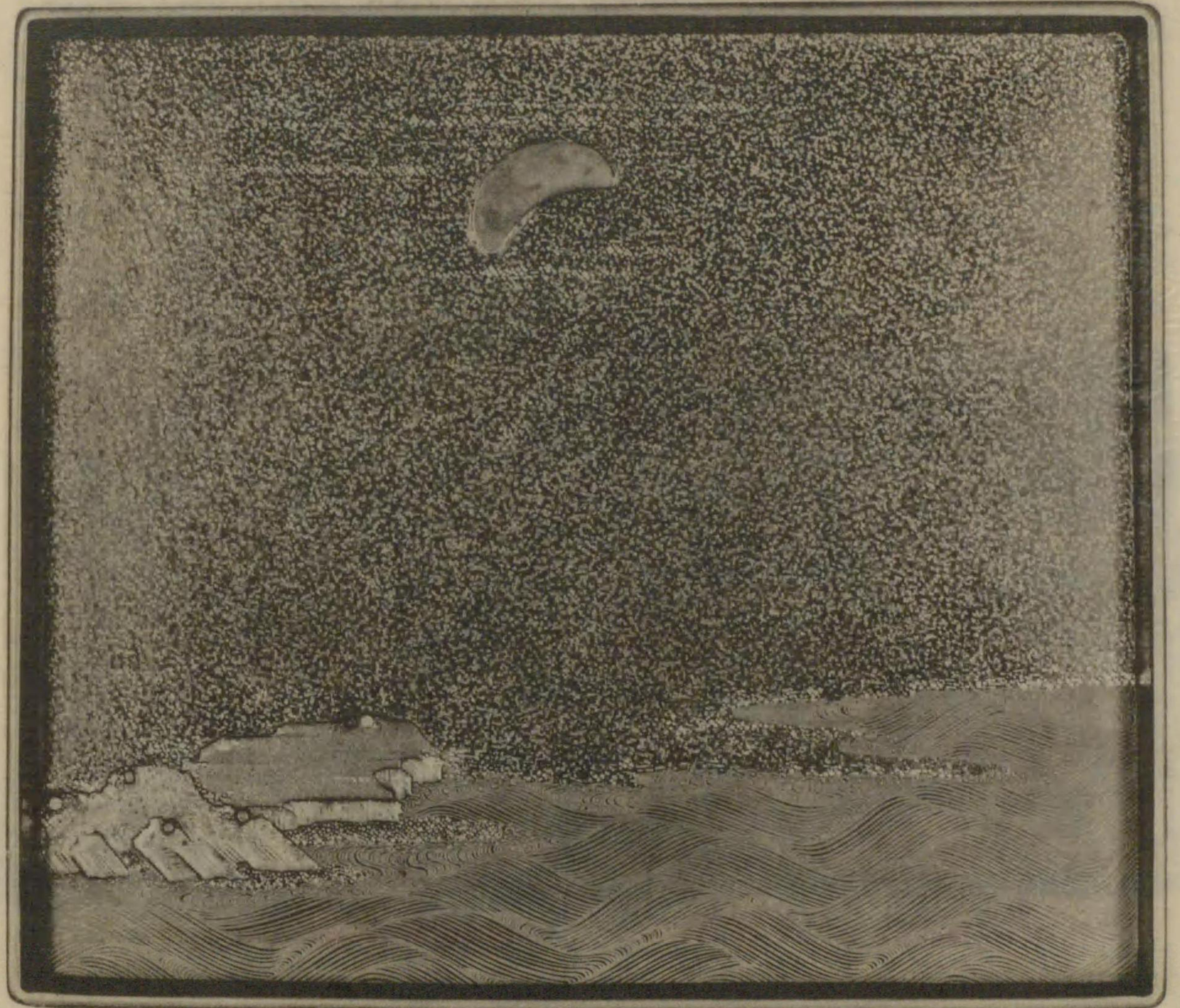
7=120



宮のそと集務中本田前



身
の
内




蓋
の
裏

中務集解説

池田 龜鑑 稿

前田侯爵家藏國寶中務集の複製成るにあたり、いささか原本の概要を記して解説に代へむとす。


 前田家藏の原本は、竪四寸三分、横五寸の冊子一帖にして
 表紙には紺地の龍に牡丹一重蔓唐草を織り出せる名物裂世にこ
と稱すを以てし、見返には金銀の切箔、野毛箔砂子を蒔き、金
 銀泥にて草鳥の葦手を描きたる雁皮紙を以てしたる。見返の
 蟲損と、本文料紙の蟲損との一致せざる點よりすれば、これ
 等の表紙及び見返は後世恐らく近世の初に於て附加せられし
 ものにして、元來の表紙は本文の料紙と同様なりしなるべ

し。料紙は楮紙、總數四十六葉なるが、その中の第一葉と第四十五葉とは、即ち原の表紙にてありしなり。最後なる第四十六葉は、他の四十五葉に比して紙質やゝ異なるのみならず、

蟲損の跡も亦同一ならざれば、これも亦後世に於て附加せられたるものなること明かなり。

料紙は三枚を中央より二つに折りて一綴としたり。かくて六葉のもの六綴、五葉のもの一綴、二葉のもの一綴、及び巻尾に三葉を加へて總數四十六葉なりとす。右の中第四綴は一葉を脱し、五葉にて一綴となしたるが、本文には缺脱なし。従つてこの部分の料紙の缺脱せるは、本文の書寫せられたる後のこととはすべからず。按ずるにこの本を書寫せし人の誤寫又は書き損じ等の爲めに切り捨てたるによるなるべし。第七綴は一枚の料紙の表面に丁子にて椿・草の葦手を描き、これを中央より二つに折りて二葉とせるものなるが、この一枚にかぎり左右の兩端をそれぞれ五分づつ切り取りて短くせり。しかも本文にはいささかも缺脱なく、文字の配列また何等他の部分と異なるものを認めず。さればかく料紙の截斷せられたるは、本文の書寫以前なるべきは勿論、むしろこの草子を仕立てし人の好尚にかかるものと考ふるを至當とすべし。因みにこの椿・草の葦手は後述の藤原俊成筆元輔集中の料紙

にも描かれてあれば、兩者は密接なる關係を有するものと知られたり。

本書の綴ぢ方は、胡蝶装と大和綴とのいづれにも似て、しかもそのいづれとも同一にあらず。一種特別の珍らしき様式にかかるものなり。即ち九綴の料紙を胡蝶装の場合の如く重ね合はせ、これを胡蝶装の如く綴ぢ合はせずして、折目より三分五厘、上下より一寸三分の所に二つの孔を穿ち、薄黄色の絹の撚糸を以て綴ぢたり。しかしてかく綴ぢられたるは、本文を書寫せし前のことにはあらずして、その以後なりしことと知らる。何となれば、第十八葉裏の第十三行の如きは、その文字の孔の線と本の折目との中間に書かれてあればなり。もし料紙を綴ぢたる後書寫せられしならば、かくの如くは決して書き得ざるなり。

本書の装潢は珍らしきものなるが、かくの如き様式を具ふるものにして管見に入れるものに、前田侯爵家藏藤原俊成の眞筆にかかる元輔集一冊、益田男爵家藏西行筆と稱せらるる一條攝政御集一冊、尾州徳川侯爵家藏源親行の奥書ある源氏

物語廿三冊、大島雅太郎氏藏河内本源氏物語楨柱卷一冊等あり。右の中元輔集は竪四寸三分五厘、横五寸一分五厘の料紙四折を重ねて、折目より三分五厘、上下より一寸三分五厘の所に二つの孔を穿ち、薄萌黄色の絹絲にて綴じたるものなり。一條攝政御集は竪四寸三分五厘、横四寸一分弱の料紙十四折を重ねて、折目より二分五厘、上下より七分五厘、及び一寸一分の所に四つの孔を穿ち、薄綠色の絹絲をもつて上下二ヶ所を綴じたるものなり。なほ又料紙の端に糊をさし、あたかも袋綴の如く合せたる所もあり。この三集の裝潢様式は胡蝶装の正式なるに對して略式なるものとすべきなり。尾州家藏の源氏物語は竪一尺五分、横八寸五分の料紙を重ね合せ、二ヶ所をとぢたるもの、又大島氏藏の源氏物語は竪一尺八分、横八寸六分の料紙を重ねあはせ、同じく二ヶ所をとぢたるものなり。これ等は大形の草子なれば、胡蝶装にては取扱ひに不便なるをもつて大和綴となせしものならん。いづれにせよかくの如き裝潢様式は、胡蝶装より大和綴及び袋綴に移り行く過程のものとして注意すべきものなるべし。

二

本書の第一丁表即ち原表紙の中央には「なかつかさかしふ」と二行に書きこれに合點を附したり。元輔集もまた第一丁表の中央に、「もとすけかしふ」と二行に書き、合點を附す。この二集は書寫年時ほぼ等しく、裝潢様式その他に於て共通する所多し。ただ元輔集にありては薄様に金銀砂子切箔野毛等を蒔き散したる美麗なる料紙を混用せし爲め、料紙の片面のみ書寫せる部分あり、かつまた葦手を所々に多く描きたるを特色とす。本書は第二丁を白紙として、第三丁表より本文を書きはじめ、一面十二行又は十三四行に書きたり。和歌一首は之を三行書きとし、題詞・詞書は本文より三字頭を下げすべて両面書きに書寫せられたり。しかして本文は第四十一丁裏にて終り、第四十二・三丁は之を白紙とし、第四十四丁表裏に散し書の奥書あり、第四十五・六丁は白紙とせり。その奥書に

なかつかさかしふは

こゝにもはへれとそれは上下
してうたすくなく

はへりて

これはうたもおほくかはり

はへりたれはかきうつし

はへりておきはへらんとて

いかなるにかひかこと

なといひはへれは

よのつねにはへり

本に本とのみ

はへる本にて

その本のまゝも

うるさくはへりて

さのみも

本かりはへらねは又

こゝろえてかきたる

やうにや人み

はへらん

と

いとよしなき

ものにかゝり

そめはへりて

はへるはへりに

はへり

となん

はへる

はへり

とあり。右によりて、本書の筆者は他にも中務集の一本（上下二冊に分れ、歌數この本より少き本）を所持しゐたりし事を知る。現存本中最も歌數の少きはこの前田家本なるが、當時には更に一層歌數少き本の傳存せしことを知るなり。

三

本書を納めたる宮は内宮、中宮、外宮の三重より成れるが

内宮は五十嵐道甫作と傳へられ、蓋の表は黒塗の布目地に、金・銀・珊瑚・青貝にて籬に菊・桔梗・萱の秋草をあらはせる蒔繪にして、裏は銀梨子地に、金の雲間に銀の弦月かかり、金の砂、金銀の巖の洲濱を表はせるものなり。身の内は蓋の裏と同じく金の雲間に銀の弦月かかり、金の砂、金銀の巖に樹下雙亭のある洲濱を表はし、外は金の梨子地にして、右上隅に「中務集」と記せる小紙片を貼附したり。この内宮は更に薄黄色の花紋様の綸子にてつつまれ、中宮に納めらる。その綸子の帛には「中務集」と朱書し、又「中務集」と記したる小紙片を貼附せり。中宮は白桐の覆せ蓋にして、茶色の組紐を付し、中央に「中務集西行筆」と墨書せられたり。この中宮は「中務集」と記したる小紙片を貼附せる布にて包まれ、更に外宮に納められたり。外宮は白桐にして、右傍に片寄せて「中務集 西行筆」と墨書し、更に「古名人部 第十七號 中務集 西行法師筆」と墨書せる紙片、「國寶」の朱印を捺したる紙片、「卅物 四番 中務集」と墨書したる紙片を貼附したり。

なほ本書は昭和十二年五月二十五日國寶に指定せられたり。

四

本書の筆者は明かならざれど、古來西行法師と傳へらる。古筆了祐の極札ありて、「西行法師中務集全部一冊」と記したり。又了祐が延寶七^己未^未曆仲冬念三に書き出したる「名物之記」には

中務集 小本全部 一冊

西行法師眞筆

右一冊拜見誠以希有之御道具奉存候西行法師之哥書世會而無御座候珍重無比類御道具尤可謂名物御本奉存候とあり、これ等によりて、本書は古く西行眞蹟と傳へられたるものなることを知るべく、かつ延寶七年以前に前田家に入りしものなることを知る。恐らく三代微妙公^{常利}の時に入りしものならん。

前記の如く本書の奥書は、「侍り」といふ語を重ねてなれる

戯文なるが、その磊落奔放なる書き様よりすれば、筆者を西行となすも敢て不当にはあらざるが如し。されどかくの如きは單なる臆測に過ぎず、未だ確實なる論證を経たるものとはいふべからず。

世に西行筆と傳ふるものに、内大臣家歌合・賀陽院水閣歌合・住吉歌合・宮川歌合（月輪切・御裳濯川歌合）白川切・會丹集切・躬恒集・齊宮女御集・小大君集・和泉式部集切・一條攝政御集・月詣和歌集・貫之集切・五首切・落葉切・詠草切・出雲切等あり。これ等は眞筆なりや、他筆なりや未だ明かならず。又別に西行の消息と傳ふるものあれども、その眞僞にはかに辨じがたし。これ等の中高野山藏の消息は、「圓位」と署名あり、明らかに眞筆と定むべきものなるが、これは漢字を主とせるものにして假名は少く、かつ忽々のうちに書きたるものにして、西行の草假名を知るたよりとせらるべきものにあらず。ただわづかに一品經和歌懷紙あり、西行の眞筆として今日最も信をおくに足るものとせられたるが、これは西行と同時代の歌人頼輔・寂念・寂蓮・勝命等が法華經

二十八品の卷々に因める歌をよみ、かつ述懷一首を添へたる懷紙をつぎ、その裏に經文を書寫したるものなり。よりに別に經裏懷紙とも稱せらる。西行は藥草喻品に當りて、

圓位

藥草喻品

ふたつなくみつなきのりの
あめなれといつつのうるひあまね
かりけり

わたつうみのふかきちかひにたの
みあれはかのきしへにも
わたらさらめや

なる二首を詠じたり。この二首の草假名を見るに、形態・線條・連綿等において、中務集の草假名と全くその趣を同じくす。兩者を比較するに、書風・筆致等別筆とすべからざる多

くの共通點を有す。この點よりすれば中務集は西行の筆なりといふを得べきに似たり。

本書に似たる書風にして西行筆と稱せらるるものに、前記經裏懷紙の他に、月輪切・躬恒集・齋宮女御集等あり。就中躬恒集・齋宮女御集は、その筆蹟も、料紙も、大きさも頗る近似したるものなれども、なほ同筆とは云ひ難く、従ひて未だ西行の眞蹟とは斷じ難きものなり。

五

中務集は云ふまでもなく中務が集なり。中務は本朝皇胤紹運録・尊卑分脈・三十六人歌仙傳等によれば、宇多天皇の皇子敦慶親王（中務卿後式部卿に轉じ給ふ）の御女にして母は歌人伊勢なりといふ。勅撰集中にも「式部卿のみこの女」としてその歌をあげ、源信明集にもまた「敦慶親王のむすめに」と詞書して中務集にある信明との贈答歌ををさめたれば、敦慶親王の御女たることに疑ひなし。中務なる呼名も、御父敦慶親王の中務卿にあらせられしによるなるべし。母につきて

は、家集に「故伊勢御が歌かきて人につかはすに」なる詞書のある歌あり。（この歌新勅撰集にも出づ）又拾遺集には「天曆の御時伊勢が家の集めしたりければまゐらすとて」との詞書のある歌ありて、それぞれ中務と伊勢との關係の密接なることを思はするものあり。しかれども母子の關係につきては未だ之を證する文献なく、なほ多少の疑ひなきにあらざりしが、この稿の筆者は、最近異本中務集を見るに及んで、中務が伊勢の女に相違なきことを確むるを得たり。即ち前記拾遺集所收の歌は、流布中務集の諸本には見えざれども、異本の方には「親の伊勢が歌めしありて内裏に上りし奥に」との詞書にて出でたり。これによりて従來の疑問は解決せられたりといふべし。

中務の傳記は明かならざれども、その家の集・信明集及び勅撰集等によれば、朱雀天皇・村上天皇・圓融天皇の御代に歌を上りしことあり。又詞書の中に陽成天皇の皇子元長親王前齋宮徽子女王・源順・源信明・藤原兼通・同通兼・同實頼同頼忠等の名見えたり。生歿年時は不詳なれども、これ等の

人の名によりて大體の年代を推察すべし。

中務は三十六人歌仙の中に列し、勅撰集にをさめられたるもの、後撰集九首、拾遺集十五首、詞花集一首、新古今集五首、新勅撰集五首、續後撰集七首、續古今集三首、玉葉集五首、續千載集三首、續後拾遺集二首、風雅集六首、新千載集三首、新拾遺集三首、新後拾遺集一首、新續古今集一首、合計六十九首の多きに及べり。但しこの數は勅撰作者部類所載のものと同じからず。今部類を訂正してかかぐ。その逸話としては七夕の扇合に「あまの川扇の風にきりはれて云々」とよめる事（歌仙部類抄所載）及び信明と共に陸奥より上京せし時逢坂の關に於て「みやこ人まつらんものを云々」とよめる事（大鏡所載）等あまねく世に知られたる所なり。又中務に女ありて母に先きだちてみまかりし由は、拾遺集卷一・卷二十に見ゆる歌の詞書によりて知られたり。

六

中務集の傳本の主なるものとしては、本書の外に、西本願

寺藏の三十六人集中の本、群書類従卷第二百七十三所收の本歌仙家集中の本等あり。残缺の古筆としては徳川侯爵家藏及び近衛公爵家藏傳公任筆中務集切等あり。これらは詞書・歌詞に相違あるのみならず、歌の數及び歌の順序を異にし、又一にありて他になき歌も少からず。これ等の諸本を比較するに、西本願寺藏三十六人集中の本と群書類従所收の本とは、多少の字句の相違はあれども、詞書・歌詞・歌の順序等すべて等しく、大體同一系統の本と認むべきなり。今試みに諸本の歌數を比較すれば、

西本願寺本	二五四首
群書類従本	二五四首
歌仙家集本	二四三首
前田家本	二二六首

即ち前田家本は歌數最も少く、本願寺本及び類従本よりは二十八首、歌仙家集本よりは十七首少し。この點より見れば、歌仙歌集本は、西本願寺本・群書類従本等と前田家本との中間に位するものと云ふことを得べし。今その歌の出入について

て見るに、

前田家本にのみある歌二首（重複一首）

前田家本にのみなき歌二十八首

歌仙本にのみある歌一首

歌仙本にのみなき歌十二首

前田家本・歌仙本にのみ共通してある歌四首

前田家本・歌仙本にのみ共通してなき歌六首

右の如き割合を示せり。

さて他本になくして前田家本にのみある歌は左の如し。

ふこのかみのめにてくたりしひと又ちくこへゆくにや
るおなしやうにて

かせふけはおもほゆるかなすみのえのきしのなみにもあ
らぬきみさへ（十九丁裏）

（但しこの歌二十一丁表に「かせふくひものへゆく
人に」と詞書して重出せり。第五句「おいぬきみさ
へ」とあり。）

きさらきまてむめのはなさかりけるところ

しるらめやかすみのそらをなかめつつはなもにほはぬは
るをなけくと（三十九丁裏）

（この歌新古今集卷一春歌上に、「きさらきまて梅の
花さき侍らさりける」と詞書して出づ）

以上の二首は前田家本のみにある歌なるが、この中重複し
て出でたる「かせふけは云々」の歌は、「風吹く日物へ行く人
に」と詞書ある方に屬するものなるべく、「豊後守の妻にて云
々」の詞書ある方に屬すべきものにはあらざるべし。又しる
らめや云々」の歌は新古今集に入れられたるが、この歌が前
田家本以外の諸本になき點は注意すべきなり。

次に前田家本と歌仙家集本とのみにありて他の諸本になき
歌は左の如し。

おなしさまなる人にまくらやるとて

わかるらん人のところはこれをさへあたなるくさのまく
らとおもふな

こしへゆく人に

こしやまにゆきふりつみてさむくともかならすあふきの

かせをわするな

つきもせすおちくるたきの白糸はむすひしあはやかすを
しるらん(二十七丁表)

(この歌は村上の御時にいれもじの歌を召され、上には「たき」下には「あわ」を入れさせ給へるによみて奉れる歌にして、「よよをへておちくる瀧の云々」の歌との連作なり。)

ことつくるきみかつらきのかみよりもたえまはわれそわ
たしわひぬる(四十丁裏)

(この歌は「人にかはりてあるをんな、おなしせうさうに」との詞書ある他の歌に關係あるものなり。)

この二首は前田家本と、歌仙家集本とのみにありて、本願寺本・類従本になきものなり。かくの如く歌仙家集本は、本願寺本・類従本等に比するに同系統の本といふべからざるものにして、むしろ前田家本に接近せる本と云ふを得べきも、なほ同系統の本とは云ひ難きこと、歌數・歌序等によりて知られたり。即ち、前田家本以外の三本は、歌の順序すべて同

一なるが、前田家本一本のみは大いに異りて前後せり。即ち左の如し。

十三丁表「なかきよを」以下九首は他本に於ては卷末にあり。

十八丁裏「わかるらん」以下十二首は、他本に於てはすべて十九丁裏「かせふけは」の次、二十一丁裏「かみな月」の前にあり。

前田家本は「こよひこそ」の歌にて終りたれども、この末に、本願寺本・類従本は三十一首、歌仙本は二十九首あり。その中九首は、前田家本に於ては十三丁表以下にあり。かくの如く歌の順序に異同あるは、恐らく前田家本の誤なるべしと思はる。

かく順序に異同の生じたるは、現在の前田家本の料紙の錯簡によるものにはあらずして、その以前に於て他の理由によりしものと考へらる。

上述の如く、中務集の現存諸本の代表的なるものは

甲類 西本願寺本・類従本

乙類 歌仙家集本
丙類 前田家本

の三類に分つを得べし。これ等に對して全然組織を異にせる本あり。異本中務集と稱すべきものにして、他本になき歌少からず、歌の順位等全く異れり。即ち

村上先帝御時御屏風のゑに國々の名ある所々をかかせ
たまひてめししに

よしの山

よしのやまゆきにはあともたえにしをかすみそはるのし
るへなりける

にはじまり

ためもとかへし

ほともなくむかしをきくにかなしきはなみたやとしをへ
たてさるらん

に終り、合計三百九首の多數の歌を收めたり。この異本は前
述の甲・乙・丙三類に對して全然異なる本にして、その内容に
はほとんど比較し得られざる相違あり。甲・乙・丙の三類は

もと同一祖先より出でたりとするも必ずしも不當にはあらざ
るべけれども、異本に至りては全然別箇に成立したるものと
すべきなり。もし三本をまとめて第一門とせば、異本は第二
門として立てらるべきものなり。

今類従本を底本とし、その第一句を抄書して、これに他の
諸本の歌を比較すれば左の如し。前田家本にある歌は數字を
もつて示す。但し語句の異同はこれを示さず。

- 一 のべに出て
- 二 のやまにも
- 三 ふぢの花
- 四 やまざとも
- 五 袖ひぢて
- 六 おいにける
- 七 若葉おふる
- 八 君といへば
- 九 うらちかく
- 一〇 あさりする

- 一一 あかでけふ
- 一二 君をおもふ
- 一三 いろかへぬ
- 一四 をみなへし
- 一五 ながれつつ
- 一六 ふる雪の 仙本ナシ
- 一七 春はかく
- 一八 とどまらぬ
- 一九 かはぎしに
- 二〇 あやめぐさ
- 二一 まもりくる
- 二二 吉野山
- 二三 さだめなき
- 二四 いそのかみ
- 二五 櫻ばな
- 二六 人めのみ
- 二七 もしほやく

- 二八 はつかりの
- 二九 ゆけばあり
- 三〇 たのまれぬ
- 三一 みちのくの
- 三二 人しれず
- 三三 うちはへて
- 三四 ほどちかく
- 三五 うめのかを
- 三六 春がすみ
- 三七 わがやどの
- 三八 君をのみ
- 三九 しるきかも
- 四〇 したくぐる
- 四一 ありあけの
- 四二 けふ折らぬ
- 四三 氷りぬる
- 四四 雪ふかく

四五 小まつばら
四六 うめの花

くりかへす 前本ナシ

四七 うちはへて

四八 いのるをも

四九 はつかりの

五〇 もみぢばも

さよふけて 前本ナシ

五一 たきの糸は

五二 うとからで

五三 かくてなほ

五四 ゆくみちも

五五 君がため

五六 つゆをだに

五七 花のいろの

前本ニハココニ卷末ノ歌數首入レリ

六七 みなそこに

六八 うら遠く

六九 よとともに

七〇 うの花の

七一 としごとに

七二 つちわくる

七三 ふく風にみだれ

七四 いにしへの

七五 ふく風にほひ

七六 みなそこにいろ

七七 岸ちかき

山さくら 前本ナシ

住吉の 前本ナシ

七八 さみだれの

七九 かはみづに

八〇 山吹の

八一 しら浪の

かたをかの 前本ナシ

八二 にほふかの
 八三 くりかへす
 八四 春雨に
 八五 いまさらに
 八六 かすがのに
 八七 としつめど
 八八 なみたてて
 八九 みなそこに
 九〇 くもゐにて
 九一 ちとせまつ
 九二 君がゆく
 一〇五 風よりは
 一〇六 もみぢばの
 一〇七 いろふかき
 一〇八 おいぬれど
 九九 風吹けば
 一〇〇 ときのまも

一〇一 なく涙
 一〇二 こきまぜて
 一〇三 しら山の
 九三 わかるらん 前本仙本ニアリ
 九四 しら山に 前本仙本ニアリ
 一〇四 君がゆく

九五 雪ふかく
 九六 梅のはな
 九七 わかれゆく
 九八 みにかかる
 一〇九 風吹けば
 一一〇 かみなづき
 一一一 あとたえて
 一二二 いかでかは
 一二三 ゆく人に
 一二四 ゆくをただ

前本ナシ

- 一一五 たつときく
- 一一六 あさりして
- 一一七 みをすてて
- 一一八 空みえて
- 一一九 さよふけて
- 一二〇 たなばたも
- 一二一 しら浪に
- 一二二 たなばたの
- あしたづの
- 一二三 かきほなる
- 一二四 なでしこの
- 一二五 なでしこの
- 一二六 たづのすむ
- 一二七 鶯の
- 一二八 君が手に
- 一二九 袖のうらの
- 一三〇 あまのがは

前本ナシ

- 一三一 こよなくて
- 一三二 みればなほ
- 一三三 きえぬ間を
- 一三四 山山の
- 一三五 なき人の
- 一三六 われよりは
- 一三七 よよをへて
- 一三八 つきもせず
- 一三九 雪をおもみ
- 一四〇 戀ひわたる
- あひみての
- ちはやぶる
- おとにのみ
- 一四一 いつそもや
- 一四二 さだめなく
- 一四三 住の江の
- 一四四 ふるにより
- 前本仙本ニアリ
- 仙本ナシ
- 前本仙本ナシ
- 前本仙本ナシ
- 前本仙本ナシ
- 仙本ナシ
- 仙本ナシ
- 仙本ナシ
- 仙本ナシ

みぬほどに

前本仙本ナシ

一四五 鶯の

仙本ナシ

一四六 あてしとて

仙本ナシ

一四七 うつろはぬ

仙本ナシ

一四八 ちりがたの

仙本ナシ

一四九 吉野山

一五〇 つゆしげき

一五一 あさぢふの

一五二 みる人の

一五三 かれにける

一五四 たれかかく

一五五 としをへて

一五六 あげくれに

一五七 春すぎて

一五八 あふと見し

一五九 心して

一六〇 たのめども

一六一 あはれとも

一六二 しぐれをば

一六三 まちかねて

一六四 君戀ふる

一六五 わがこふる

一六六 みのうへも

一六七 君だにも

一六八 はかなくて

一六九 わびしきを

一七〇 さは水の

一七一 まさるらん

一七二 あるよりも

一七三 かくしつつ

一七四 あぶくまを

一七五 秋風に

一七六 心より

一七七 人しれぬ

- 一七八 花見にと
- 一七九 こよひこそ
- 一八〇 ほととぎす
- 一八一 うつつとも
- 一八二 ゆめにても
- うつつには
- 一八三 としをへて
- 一八四 おとにのみ
- 一八五 初秋の
- 一八六 袖の色も
- 一八七 いつとても
- 一八八 ちぎりけむ
- 一八九 たなばたの
- 一九〇 ゆゆしとも
- 一九一 戀しさは
- 一九二 さやかにも
- 一九三 ころもだに

前本ナシ

- 一九四 うちとなく
- 一九五 しぐれにも
- 一九六 こさまさる
- 一九七 秋はぎの
- 一九八 いねがてに
- 一九九 秋の夜の
- 二〇〇 ゆきかへる
- 二〇一 月見にと
- 二〇二 そでしきて
- 二〇三 いむといへば
- 二〇四 たかさごの
- 二〇五 たかさごの
- 二〇六 ゐせきにも
- 二〇七 ゐせきにも
- 二〇八 いつみには
- 二〇九 うちこほる

はなをこそ 仙本ニアリ

二一〇 こだかくて

二一一 つねにかく

二一二 たちてぬる

二一三 思ふどち

二一四 春の夜の

二一五 しるらめや 前本ニアリ

二一六 この春を

二一七 いかがせむ

二一八 かつらぎの

二一九 言つぐる

二二〇 たえまなく

二二一 おどろかで

二二二 まつほどの

二二三 おやみせぬ

二二四 ほしまよふ

二二五 けふとみな

前本仙本ニアリ

仙本前ニ出ヅ



二二六 こよひこそ

何事を

ぬる折も

かからんと

よそにのみ

かくてのみ

かひなくて

あき風の

月かげの

あだにちる

けふまでと

わびしくは

とし月の

戀しとも

ありしだに

とふことは

うさまさる

前本ナシ

同 同

- まつ人の 同
- みし人を 同
- いまはとて 同
- 五八 ながきよを
- 五九 はるかなる
- 六〇 山の端は
- 六一 うしと思ふ
- 六二 人まつと
- 六三 日ぐるれば
- 六四 戀しきも
- 六五 たなぼたの
- 六六 あまのかは
- うちすてて 前本ナシ
- つつめども 前本仙本ナシ
- 春は花 前本仙本ナシ

七

本書には本文の傍に片假名にて文字を修正し、又は異本を校合せり。その主なるものをあぐれば

- 1 六丁裏 たもるいへにひとしのはむをしらてねたり
- 2 七丁表 むかみのせんたいの御時(後略)
- 3 七丁表 (前略) かすみそはるのしるへなりける
- 4 九丁表 (前略) いゑにおとこまらうときたり
- 5 九丁裏 きみをたにいのりおきては(後略)
- 6 十三丁裏 はかなる山なか／＼に(後略)
- 7 十三丁裏 山のははいけのそこにもみれなん(後略)
- 8 十三丁裏 人つまとなきつつあかす(後略)
- 9 十六丁表 きしちかくまつにかかれりふちなみは(後略)
- 10 十九丁表 こしやまにゆきふりつみて(後略)
- 11 二十丁表 ときのまもあまたたひのみかなしきはきみかゆくへもみちにそありける アナオ

12 二十二丁表

もみちはのにしきみゆるはま^ウくはなみのあやをやたちかさぬらん

13 二十二丁裏

いろふかきもみちそめけるはま^ウくみち^クルシクニ
=しほのかすやそめけん
=しほのかすやそめけん
ゆくをたたたおもひやらなむかりのねの

(後略)

15 二十二丁裏

たつときくそらをなかめてかりかねのはるかすみかひのわかれそかなしかりけるかれにけるかはつこのゑをは^ルるたちて

(後略)

17 三十丁裏

たのめともむな^ナしきそらを (後略)

18 三十一丁表

(前略) おのれまたきにもみちそめけん

19 三十二丁表

(前略) まとをはま^マへそおもひいてつる

20 三十三丁裏

ほとときすき^ナきわたるとも (後略)

21 三十五丁裏

ころもたになかにありしはうと^ミかりき

(後略)

22 三十六丁裏

あきのよのゆめちをおも^ハへはいたつらに

(後略)

23 三十六丁裏

ゆきかへるみちにま^マと^ラひ^レし^スころには

(後略)

24 四十二丁裏

けふのなとしらぬ人なきたなはた^イのけふ

さへさらによをふかすかな

以上の中、126は單に脱字を補入したるものにして、3567は假名の字形の混同し易きを識別せしめんがために註記したるものなり。4は假名遣の誤を正したるものなるべく7は「え」を「れ」に、9は「る」を「り」に、14は「か」を「の」に15は「り」を「ひ」に、22は「へ」を「は」に誤れるを正すが如く、單なる誤字を校正したるものなるべし。10 12 13 20 21 23 24は、異本の本文を示したるものなるべしと考へらる。これ等の異文につきて見るに、或は本願寺本・歌仙家集本等に一致するものもあり、また然らざるものもありて一定せず。

又所々「本」と傍書せるものあり。例へば、十丁裏「野も

みちみるところ」の「野」の右傍、十五丁裏「いとその右大臣との五十のか中宮のしたまふに云々」の「いとその」の右傍、二十八丁裏「うつろはぬはなのあたりをたねつついひれかむしをあはれとそみる」の「いひ」の右傍等にあるものこれなり。これ等は書本の本文に不審あるをも私意を加へず本のままに書きおきしものなるべし。因みに現存の流布本について見るに、「野」は「野の」とあり、「いとその」は「坊城の」とあり、「いひれか」は「いをれる」とあり。

八

中務集の古筆切にして最も著名なるものは水戸徳川侯爵家藏のものと、近衛公爵家藏のものなるが、兩者はいづれも藤原公任筆と傳へらる。水戸家所藏の中務集切今書道全集所載のものによるにつきてその歌序を見るに、大體前田家本に似たれども、なほ必ずしも同一とはいふべからず、詞句の異同に至りては甚だ多くして自ら一系統をなす。試みにその全文を擧ぐれば左の如し。

ちよもいとそ春けかりける

人のうふやの七日夜

千年まで君ありそうみの景みれはこまつもいまそおひはしめける

物へ行人につるのかたをぬさにしてやるとて

君か行くもちおくれぬあしたつはいのるころのしるしなりけり

秋ものへ行ひとに

風よりもたむけにちらせもみちはをあきのわかればきみにやはあらぬ

さぬきにてかけあきらの許に

わかるらむ人の心はこれをさへあたなるくさのまくらとおもふな

こしへゆくひとに

しらやまに雪ふりしきてさむくともたえすあふきのかせをわするな

順朝臣の能登守にてくたるに

君かゆくふなちにそふるあふきには心にかなふ風そ吹ける

又人のれうに

待ひとのとほたうみこそわひしけれなこそそのせきにいまはさはらし

あめふるよ人ともものなといひてねぬるを思ころあるころ人に

かひなくてあかしのうらのあきかせにこひしきなみそたちわたりける

秋風の吹をりにしもとはぬかなをきのはならはおとはしてまし

月影のおなし色なる梅のはいろとももりてみつへかりけり

次に近衛家藏の中務集切は、陽明世傳第五十四所載のものにつきて見るに、字句の異同はあれどもその歌の順序は全く歌仙家集本に同じ。その全文を示せば左の如し。

君かゆくふなちにそふるあふきには心にかなふ風そふき

ける

又人のれうに

待ひとのとほたうみこそわひしけれなこそそのせきにいまはさはらし

あめふるよ人ともものなといひてねぬるを思ころあるころ人に

九

本書に片假名の校合註記等の存する由は已に云へり。これ等は大體本文の筆者と同一の人の手に成りしものと思はるるものなれども、別に所々本文中の文字の誤れるもの、又は誤りやすきものにつきて訂正を加へたるものあり。今その箇所をあぐれば

1 九丁表十行 「屏風のうたの」の「の」を「ゐ」に改む。

2 十八丁表十一行 「くもの」の「の」を「ゐ」に改む

3 十九丁表九行 「ゆきふかく」の「ゆ」を「ゆ」に改む

□もりしむめこそ」の「ち」「口」「り」
 「こ」をそれぞれ「ち」「とき」「は」に
 改め「は」「そ」をみせけちとし、「し」
 の下に「る」を補入す。

4 十九丁表十四行 「かへるやましてきみを」の「し」
 を「ち」に、「て」を「を」に、「を」
 を「は」に改む。

5 二十七丁表八行 「ゆきをおもみ」の「み」を「ミ」
 に改む。

6 三十二丁表六行 「きみか」の「か」を「そ」に改む
 右の中、1はもとより「ゐ」とありしやも知れず、諸本すべ
 て「ゐ」なり。又「ゐ」にあらずば意通ぜず。2も亦同様な
 り。5は單に「み」の誤讀せられやすきによりて字形を明瞭
 にせしものと思はる。3は諸本「こしちにもをりしむめこそ」
 とあり（但し類従本のみ「こころにもをりし梅こそ」とあり）
 「こしちにもときしむめは」なる本文は管見に入らず。こ
 れ或は異本との校合にあらずして、加筆者の添削なりやも知

れず。又4は本願寺本系統の本にありては「やとまで人は」
 とあり、歌仙本には「山して君は」とあれば、これも或は異
 本との校合にあらずして、加筆者の任意添削せしものなりや
 も知れず。6は諸本すべて「そ」なれば、他本との校合なり
 や、或は加筆者の任意の改訂なりや明かならず。もし34が
 異本との校合の結果を示すものなりとせば、當時中務集には
 現存既知の本とは異なる別の本の存在せしことを認めざるべか
 らず。

次に如上の加筆は何人のなしたるものなるか。これにつぎ
 ては明證なけれども、やや肉太にして、その字形風格等一種
 の特色あり、一見して藤原定家の所爲にあらずやと思はしむ
 るものあり。定家が他人の書寫にかかる本に加筆又は補筆せ
 ることは、他にも例證あり。例へば大阪藤田家藏の傳源道濟
 筆小堀切、諸家分藏の傳藤原行成筆柘色紙、益田家藏傳西行
 筆一條攝政御集、傳藤原行成筆敦忠集、前田家藏傳坊門局筆
 海人手古良集その他少からず。臨寫の本なれども東山御文庫
 御藏の奥入中には源氏物語諸卷の卷末の一葉殘存し、その本

文中には定家自筆の補正にかかる文字少からず。かくの如く書風字形等よりするも、又多くの例證よりするも、大體に於て加筆者を定家と定めて可なるべしと思はる。

十

前項に於て述べし如く、本書には定家の所爲とおぼしき加筆あり。もしこれ等の加筆が果して定家によりてなされしこと明かなりとせば、本書はかつて定家の所有に歸せしことありと云ふを得ん。

定家は新古今集及び新勅撰集の撰者なり。この二つの勅撰集には、中務の歌も收められたるが、それ等の歌は現存中務集の諸傳本と如何なる關係あるかにつきて見ん。詞書は編者によりて變改せらるること普通なれば、今これを除外し、歌についてのみ見るに、先づ新古今集には中務の署名あるものに、

春上

しるらめやかすみのそらをながめつつはなもにほはぬは



るをなけくと(三十九丁裏)

戀四

いつとてもあはれとおもふをねぬるよのつきはおほろけなくくそ見し(三十四丁裏)

雜上

そてのうらのなみふきかへすあきかせはくものうへまですすしからなむ(二十五丁表)

雜中

さためなきなにはたてれとあすか川はやくわたりしせにこそありけれ(七丁表)

の四首あり。別に家集に見ゆるにかかはらず、「題知らず、讀人知らず」として採られたるもの一首あれども、今これにつきては云はず。

第一の「しるらめや」の歌は、本願寺本・類從本・歌仙本・異本等のすべての傳本になき歌にして、ひとり前田家本のみ存せり。この點よりして、もし撰者定家等が中務集よりこの歌を選びしものとし、しかも現存諸本以外の異本の存在を

考慮せずとせば、この歌は前田家本によりしものと斷ぜざるを得ず。又かりに今日全く知られざる別種の異本の存在せしことを豫想するにせよ、にはかに前田家本によらずして、その異本によりしとのみは云ふべからず。かかる理由よりしてこの歌は前田家本によりて採擇せられたるものと見るを妥當とすべきなり。

第二の「いつとても」の歌は、本願寺本・類従本・歌仙本等にあり、字句の異同なし。但し異本にはこの歌見えず。

次に「そてのうらの」の歌につきて見るに、本願寺本・類従本・歌仙本・異本等いづれも第三句「はまかせは」とあり「あきかせは」とあるは前田家本のみなり。又第五句「すすしかなむ」とあるは前田家本と異本とにして、他は悉く「すすしかるらむ」とあり。これ等の點より見れば、撰者のよれる本は前田家本なりしと斷ずるも敢て不都合にはあらざるべし。

次に「さためなき」の歌は、諸本すべて異同なし。ただ異本のみ第五句を「關にこそありけれ」となす。よりてこの歌

は、異本以外の現存のいづれの本より採られしや確かに定むること能はず。

以上新古今集につきて見たるが、次に新勅撰集について見ん。新勅撰集に收められる中務の歌は左の如し。

春上

ふくかせにみたれぬきしをあをやきはいととなみさへよ
れはなりけり(十五丁表)

戀四

みのうへもひとのころもしらぬまはことそともなきね
をのみそなく(三十一丁裏)
ありしよりみたれまさりてあまのかるものおもふみとも
きみはしらしな(三十二丁裏)

雜三

なきひとのことはうつす水くきのかきもやられすそて
そぬれける(二十六丁表)

雜四

ゆけはありゆかねはくるししかすかのわたりにきてそお

もひたゆたふ（八丁表）

右の中、第一の「ふくかせに」の歌は、天曆の御時の御屏風の歌なるが、類従本が第四句「いとなみさへ」とある外、他の諸本に異同なし。よりていづれの本より採られたるか不明なり。

第二の「みのうへも」の歌は、異本に見えざれども、すべての本にありて、字句の異同なし。よりてこの歌も、如何なる本より採られたるか定むること能はず。

第三の「ありしより」の歌は、異本に見えず。本願寺本・類従本・歌仙本には第一句「あるよりも」とあり。「ありしより」とあるは前田家本のみなり。第四句は本願寺本は「ものおもひすとも」とあり。類従本・歌仙本は「ものおほすとも」とあり。「ものおもふみとも」とあるは前田家本のみなり。又第五句は諸本すべて「きみはしらすや」とあり。「きみはしらしな」とあるは前田家本のみなり。よりてこの歌は前田家本より採られしこと明かなり。

第四の「なきひとの」の歌は、中務が亡母伊勢が家の集を

書きて人におくりし時の歌にして、新勅撰集の詞書には

伊勢の集をかきて人のもとにつかはすとよめる

とあり。しかるに本願寺本・類従本・歌仙本等はすべて

後撰の歌ともかきて人につかはすに

とあり、異本には

戀せるうたかきて人にたてまつりしおくに

とあり、前田家本のみ

こいせのこかうたきてひとにつかはす

とあり。「後撰」又は「戀せる」は「こいせ」又は「こいせか」をそれぞれ誤れるものなること明らけし。この詞書は前田家本の本文を以つて正當とすべく、新勅撰集の撰者は正當なる本文によりしことまた言を要せず。歌詞は第二句前田家本のみ「ことのはうつる」に作り、第三句は「みつつきは」に作る。異本も亦これに同じこの點よりすれば、新勅撰集の歌詞は本願寺本・

類従本・歌仙本等に近しと雖も、諸本すべて第四句「かきもやられて」に作り、第五句「そてそぬれぬる」に作れり。この點よりすれば新勅撰集の撰者は前田家本によれりしと見

ゆ。要するにこの歌につきては確かに斷言すること能はざれども、なほ前田家本によれりと見るを穩當とすべきなり。

第五の「ゆけはあり」の歌につきて見るに、第一句異本に於ては「雪はあり」と誤り、第二句「とまれはくるし」に作る第五句「おもひたゆたふ」を本願寺本・類從本・歌仙本すべて「おもひわつらふ」に作れり。よりてこの歌は前田家本によりしこと明かなり。

上述の如く、新古今集・新勅撰集等の撰者特に定家が中務集より選歌する場合、テキストとして使用せるは、前田家本なりと見るが最も至當なり。もしこの事動かすべからざる事實とせば、前田家本は實に七百餘年前定家の座右にあり、勅撰集撰進の際の材料に供せられたるきはめて由緒深き秘本なりといふを得べきなり。

十一

卷末なる跋文によれば、本書の書寫者はこの本の外に一本を所持したるが、そは上下二卷にて歌數少き本なりしとな

り。しかしてこの本は上下二卷の本に比するに歌多くかはりて珍らしき本なるが故に書寫せしなりと云へり。近衛公爵家徳川侯爵家にはそれぞれ公任筆と稱せらるる中務集切祕藏せらる。しかして本書をこれ等の古筆切に比するに必ずしも一致せず。又本書を西本願寺藏三十六人集中の中務集及び歌仙家集中の同集に比するにこれまた一致せず、異本に至りては改めて云ふまでもなし。されば本書は本願寺本と共に書寫年代の最も古くかつ内容の異なる中務集の完本として貴重すべき研究資料なりといふべし。

本書の中には誤寫とおぼしきものも亦少からず。しかれども他の諸本の誤脱を訂正し得べき點も亦甚だ多し。又「む」「も」「す」「そ」等には注意すべき草假名を用ゐ、校合の結果を傍書せる片假名にも亦珍らしき字體を存す。假名遣は大體正しけれども、「お」を「へ」「ゑ」等の混亂あり。これ等は西行時代の國語研究の上よりも注意せらるべきことなるべし。

本書は前述の如く西行の眞筆とは決せざれども、所謂、鎌倉の俗風に染まざる其幽雅なる姿態と、剛健なる筆力とは、

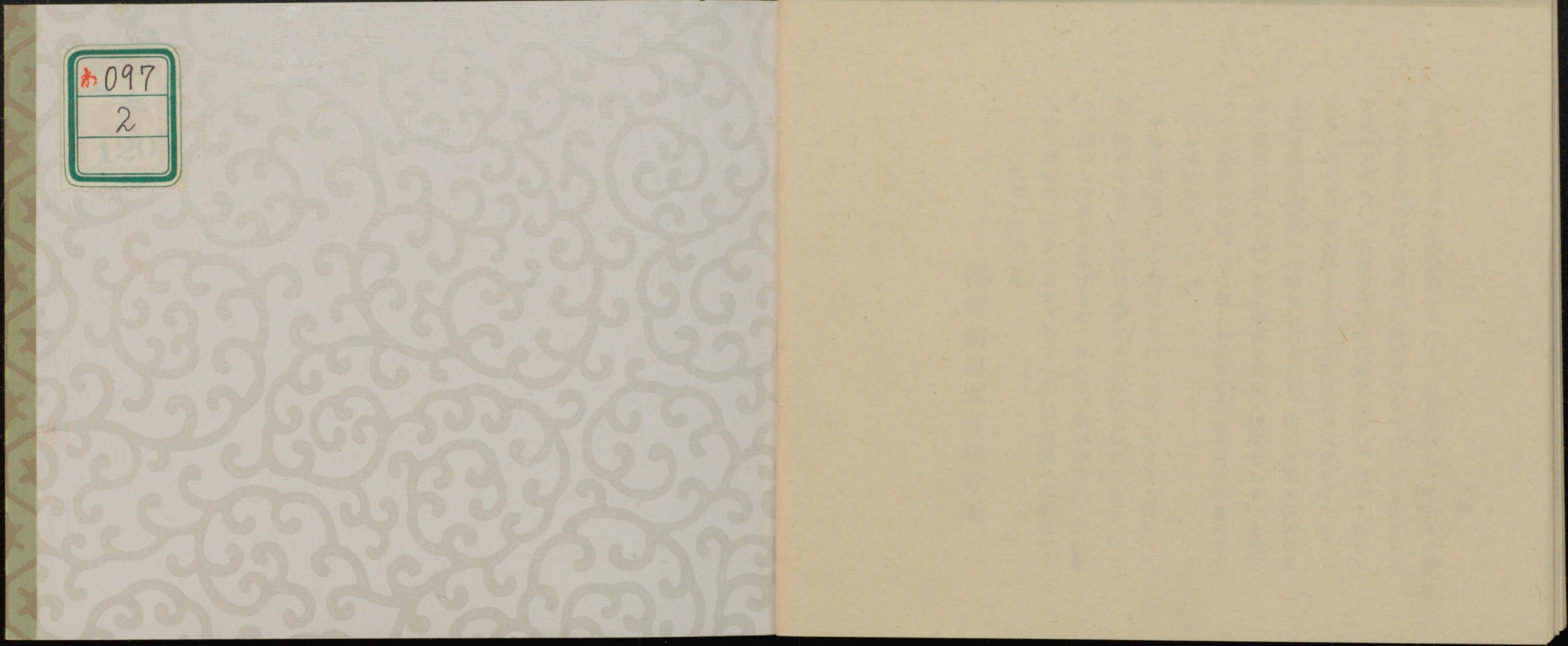
能く西行の風格を偲ぶに足るべく、且古筆假名文字中殊に優秀なるものなれば、美術上の價值につきては改めて贅言するを要せざるべし。装幀も當時の原形を完備し、極めて珍らしきものにして、書誌學上より見るも貴重すべきものなり。又本書は藤原定家の手に歸せしことあり、新古今集・新勅撰集等の撰進に際しては、實に本書を繕きて選擇せしものと推定すべき理由あれば、この點より見るも亦甚だ由緒深き貴重本といふべきなり。

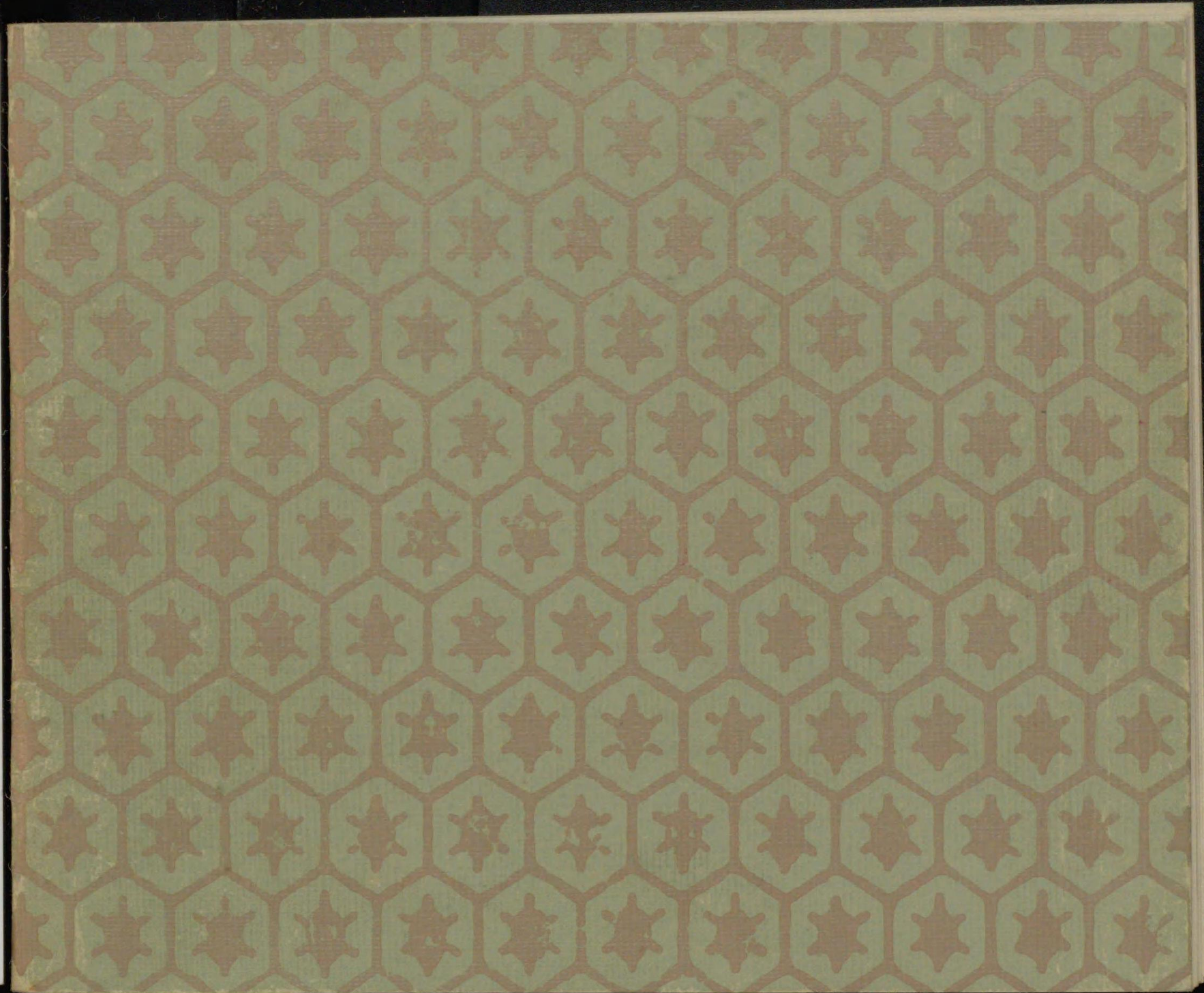
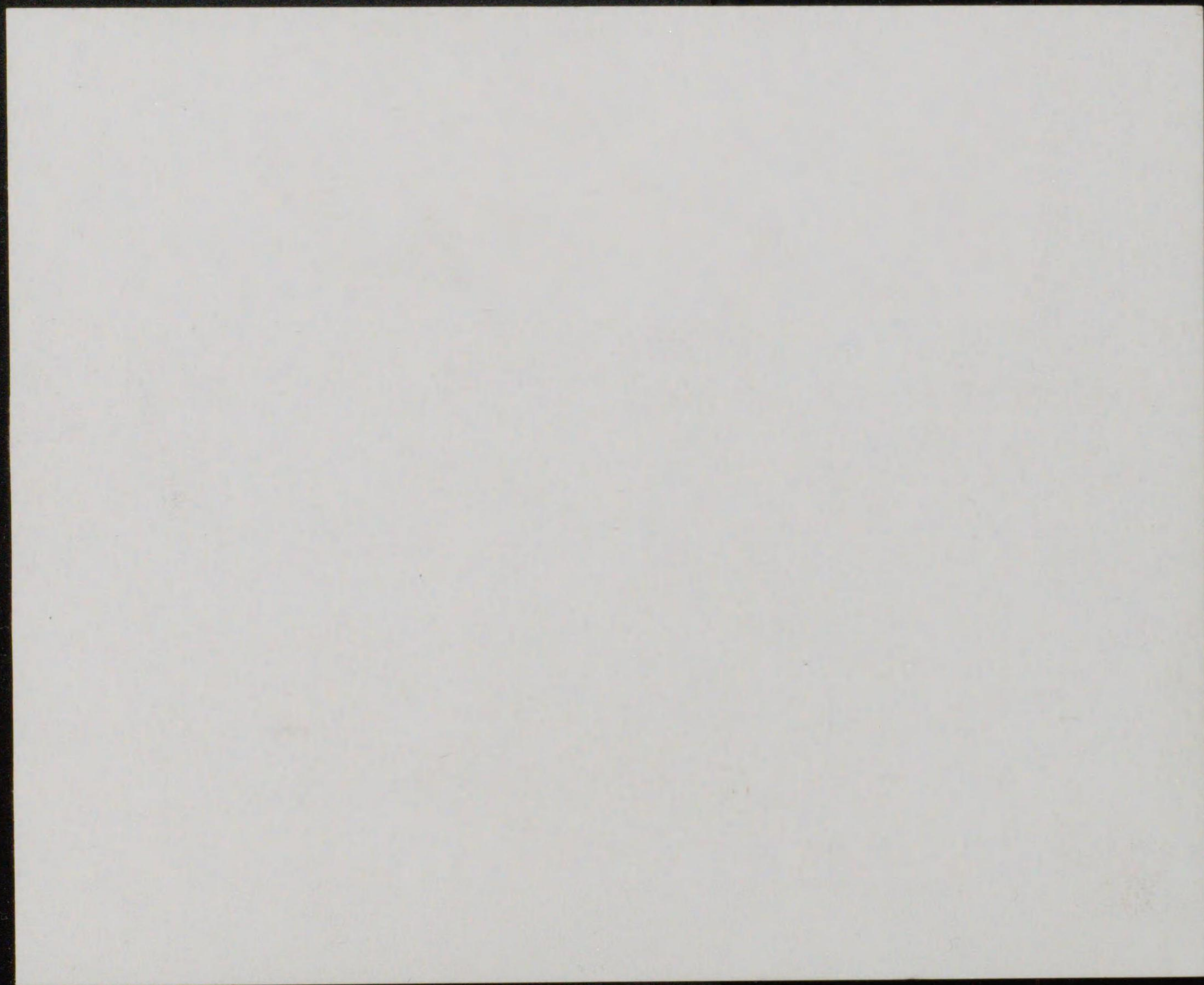
今回育徳財團に於て複製せられし本は、大きさ・料紙・墨色・装潢等原本の面影を忠實にうつさむと努めたるものなり。終にこの解説を草するにつきては、田中親美氏・倉田實氏の示教に俟つ所少からず。こゝに記して感謝の意を表す。

昭和十四年二月

侯爵前田家育徳財團

097
2





和097
2

前田本
中務集

わ097-2

1200901440665

集約済 2冊



昭和十四年五月二十日印刷
同年五月廿五日發行
尊經閣叢刊己卯歲配本
非賣品
東京市日比谷區駒場町八百六十一番地
發行者 財團法人 育徳財團
東京市文橋區東大久保二丁目三番地
右代表者 石黒文吉
東京市港谷區櫻丘町八十四番地
印刷者 倉田實

